



検索・中野あきと

みどりと清流

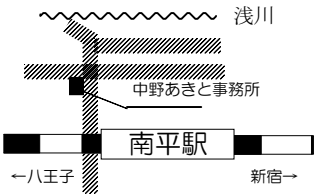
日本共産党市議会議員 中野あきと事務所ニュース

〒191-0041 日野市南平6-25-1 (南平ビル1階)
(電話・FAX 042-599-3350) 発行責任者 小山敏正

2019年
6月発行

第199号

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



《中野あきと6月市議会一般質問》河内元副市長の違法行為をただす 川辺堀之内区画整理組合の問題をめぐって



今年の3月市議会最終日、河内久男元副市長が日野市立病院院長相談役として仕事をしながら、川辺堀之内区画整理組合との間で年間約2000万円に及ぶ「個人委託」契約を結んでいた事実が明らかになり、中野あきと市議の質問に、兼職を禁止した地方公務員法38条に抵触する重大問題であることが日野市も認めました。

6月市議会中で中野市議は、さらに「個人委託」という異様な契約の実態や兼職問題について追及、大坪冬彦市長に対し4点にわたり断固とした対応を迫りました。

「個人委託」の事実を隠し続けてきたことが明らかに

中野市議は、川辺堀之内区画整理組合の過去5年分の総会文書を手入。業務や工事の委託先は明記されているにもかかわらず、河内氏への「個人委託」は一切記載されていない事実、またこうした「個人委託」が河内氏以外の人物、業務委託を受けていた企業公社の関係者にも及んでいる可能性を指摘。日野市の認識をただしました。

担当部長は、「資料に明記されていないことは市も確認したところ」「組合から企業公社の関係者にも個人委託が行われている可能性は否定できない」「組合に委託の全容について開示を求めている」と答弁しました。

地公法38条違反であることは元副市長も前副市長も知っていたはず

河内元副市長は、助役・副市長と市の最高幹部を12年に渡って勤めていた人物です。市立病院相談役として務めながら区画整理組合から多額の報酬を受け取ることが地方公務員法38条に抵触する重大な違法行為である

ことは承知していたはずですが、その当時の企業公社の社長である堀之内氏も、長らく市の部長を勤め、昨年まで副市長だった人です。河内氏の行為が違法であることは承知していたことは明らかです。

中野市議の質問に、担当部長は「現在のところ確認していませんが、今後お二人に確認していただく必要がある」との認識を示しました。

裏面に続く



ただいま全戸に配布中

くらしに希望を 3つのプラン

8時間働けばふつうに暮らせる社会に
お金の心配なく学び、子育てできる社会を
くらしに希望を 3つのプラン
くらしを支える安心の社会保障に

日本共産党のチラシをご覧ください。

◎裏面 「知ってほしい日本共産党のこと」

短信

「6年半続いた安倍政治に、抑えようもない批判と不信が広がっているのではないのでしょうか。今度の選挙、市民と野党の共闘を成功させ、日本共産党を躍進させて頂いて、安倍政治サヨナラの選挙にしたいと思えます」▼「同時に、サヨナラした後どういう政治をつくるのか。国民だれもが希望をもち、安心して暮らせる日本をつくりたいと思います」5月18日、JR八王子駅北口で行われた日本共産党の街頭演説。志位委員長の話に新しい響きを感じました▼安倍内閣打倒は言うが、その後どうするのか。これが示さなければ多くの国民の支持は得られません。演説は冒頭から新しい政治の全体像に費やされ、暮らしの問題では7・5兆円という財源の出どころも示しながらのものでした▼批判だけでなく対案を示すということは、これまでも言われてきました。しかし、演説の大半を新しい政治像に費やすというのは初めてです。民意を無視しウソと隠ぺいを繰り返す政治について「安倍政権だから悪い」という、結論先にありきに陥りがちです▼もう、以前のような「共産党は除く」という時代ではありませぬ。野党共闘の一翼を担う責任が課せられている時代です。目前の参院選。一人区の大部分で野党共闘が成立しました。「もう一つの日本、安倍政治とは違う別の選択肢」を訴えぬきたいと思えます。

表面の続き

最後に、市長に対し、①徹底的な全容解明を果たすこと、②元副市長の河内氏の責任を明らかにすること、③「個人委託」の是正を求めること、④区画整理組合の委託のあり方を含め是正・見直しへ市としての指導・助言を行うことを迫りました。

大坪冬彦市長
全力を挙げて全容解明に努める

大坪冬彦市長は、「全力を挙げて全容解明に努める」とし、同組合がこれを拒んだり、また問題があれば、「一時的に市の助成金を凍結せざるをえない。…そういう覚悟でやっていく」と表明した上で、河内氏への対応について、兼職問題の「罪は問われなければならない。…法的手段も駆使した上で…しかるべき対応

をしていきたい」と述べ、個人委託問題についても「厳しく是正させる対応をしたい」と明言しました。なお、市長の最後の答弁をそのまま紹介します。

「いずれにしても、区画整理法の123条による報告書の提出を求める権限、事実上の厳しい監査を東京都とともにやっていく。それによって全容解明をし、出すべきうみは出していく。

そして、関わった方々の中で、当然、法的な責任を取らせるべき人間には法的責任を取らせると、いう構えで臨んでいきたいと思っておりますので、これから、そういう対応で、スピーディーにやっていきたいと思っております」。

なお、6月議会でも、同時に行った黒川清流公園の湧水枯渇・白濁問題は、来月号でご報告します。

平山地区の農家のいびき



平山産の野菜や果物を直接農家から、時にはマルシェ（平山にあるJA直売店）で購入しておいしく頂いている。

その農家の方のつぶやいた嘆き…

「収穫後の茎や葉の残骸などは乾かした後燃やし、その灰を肥料として利用してきた。だが最近では、燃やすと煙や臭いで近所に迷惑だということ、それが出来ない。そのため残骸の処分に手間がかかり、せっぱ

くの有機肥料をみすみす捨てることにもなる」との嘆き。

他の方からは「馬糞とチップを野積みで十分発酵させて堆肥を作るが、それが臭いと苦情を言われた」とのこと。この種の嘆きは他にもあるだろう。

宅地化が進む中で農家のこの嘆きを消費者としてどう受け止めたらよいのだろうか。

（平山5丁目 K）



ミニバス南平路線/北野街道循環

ダイヤ改正/高幡不動駅発（6月20日から）

時刻	分	(無印) 北野街道循環			
6	55ト	(ト印) 豊田駅行き			
7	40ト				
8	00ト	20ト			
9	00ト	20	40ト		
10	00	20ト	40		
11	00ト	20	40ト		
12	00	20ト	40		
13	00ト	20	40ト		
14	00	20ト	40		
15	00ト	05	20	30	40ト
16	00	10	20ト	40	50
17	00ト	20	30	40ト	
18	00	10	20ト	40	50
19	00ト	20	30	40	50
20	00	10	20	30	40 50
21	00				



<写真で見る南平今昔 ③>

浅川をまたぎ日野市を南北にむすぶ 一番橋は木の一本橋でした

上の写真は昭和35年（1960年）頃の木の一本橋で、今の一番橋付近です。主に南平や豊田の農家の方が農作業のために往来していたそうです。奥の右の森は延命寺（川辺堀之内）の森です。（上流の川床から撮影）。

その後、一番橋が架設されましたが、下の写真の現在の一番橋は平成14年（2002年）に更に架け替えられたものです。



奥の右端が延命寺の森です。（浅川土手から2019年5月19日撮影）

「一番橋通り」は今では文字通り浅川をまたぎ日野市を南北を結ぶ幹線道路です。

（※上の写真は日野市制施行20周年「日野のあゆみ」から転載しました。※お話は南平7丁目の清水守男さんから伺いました。）



《次回無料法律相談》

日野市役所6階共産党控室 午後1時～3時

7月11日（木）お申し込みは下記へ。

清水とし子事務所 ☎042-582-1042

しんぶん
赤旗

日刊●月3497円 日曜版●月930円

◎短期間のお試し購読。一部売りも。

お気軽にお申し込みを。中野あきと事務所

